

# いばらきネットモニター 通学路等における児童の交通安全確保及び自転車乗車用ヘルメットの着用に関する アンケート結果

## 1 調査目的

このアンケートは、通学路および生活道路を利用する皆さまの交通安全の確保について意識調査を行い、今後の警察活動に生かすために実施したものです。

また、令和5年4月から一部改正された道路交通法における自転車乗車用ヘルメットの着用についての意識調査を行い、今後の周知・広報活動の参考資料とします。

## 2 結果の概要

・回答者の約8割が、通学路等において交通事故になりうる場面に不安を感じたことがあり、不安を感じた場面として最も多かったのが、「スピードを出す車両がいたとき」(24.8%)、次いで「小学生が道路にはみ出して歩いているのを見たとき」(21.6%)、「横断歩道で小学生がいても止まらない車両がいたとき」(19.2%)と続いた。

また、不安を感じる場面に対し求める対応として最も多かったのは、「安心して通行できる歩道の確保や整備等」(45.8%)、次いで「通学時間帯の警察官による交通指導・取締り等」(25.8%)、「小学生側への交通安全教育」(14.0%)であった。

・危険を感じる自転車の運転については、スマホなどの「ながら運転」が28.1%で最も多く、自転車の安全利用に有効だと考えられる方法については、「街頭指導・取締りの強化」(26.1%)、「法律による厳罰化」(23.5%)、「交通安全教育の充実」(23.2%)、「広報啓発に関すること」(23.7%)でほぼ同率であった。

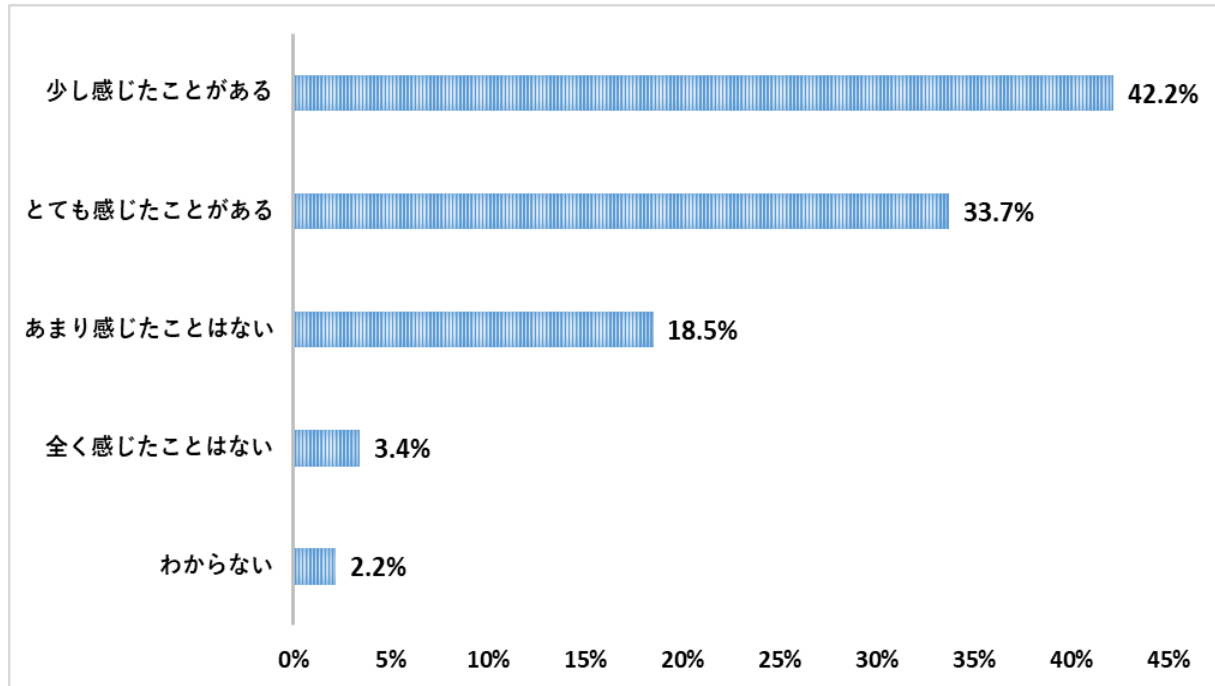
・自転車の安全利用に関する情報入手方法については、従来の「茨城県域データ放送」「市報等の広報誌」「ポスター、チラシ」が全体の41%を占める結果となった。従来の情報発信を継続しつつ、今後はアプリやSNS等における情報発信を強化していく必要がある。

・自転車乗車用ヘルメットの着用率については、「必ず着用している」(12.4%)、「ときどき着用している」(5.2%)であり、【自転車を利用する人】でみると、そのうち約4割がヘルメットを着用していた。

【問1】（通学路および生活道路における不安）

あなたは、お住まいの地域の小学生が通学路や生活道路を通行している際、交通事故になりうる場面に不安を感じたことはありますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください

(n=1,203)



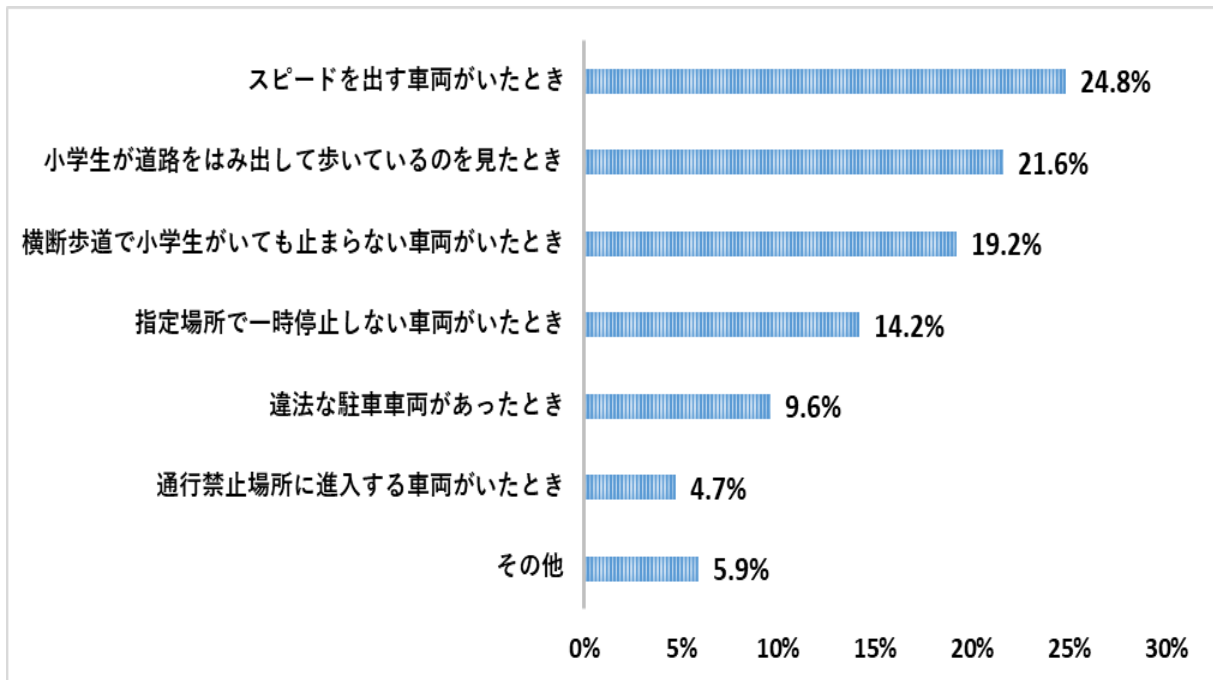
○「とても感じたことがある」(33.7%)、「少し感じたことがある」(42.2%)を合わせた【感じたことがある】と回答した割合は 75.9% (913 人) で、「あまり感じたことはない」(18.5%) 「全く感じたことはない」(3.4%)を合わせた【感じたことはない】と回答した割合は 21.9% (263 人) であった。

【問 2】（不安を感じた場面）

（問 1 で「1 とても感じたことがある」「2 少し感じたことがある」を選択した方へ）

あなたは、どのような場面で不安を感じましたか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=2,596)



○「スピードを出す車両がいたとき」と回答した割合が 24.8%と最も高く、次いで「小学生が道路にはみ出して歩いているのを見たとき」が 21.6%であった。

○「その他」(5.9%)として、次のような意見が挙げられた（計 152 件）。

- ・歩道が無い
- ・歩道が狭い

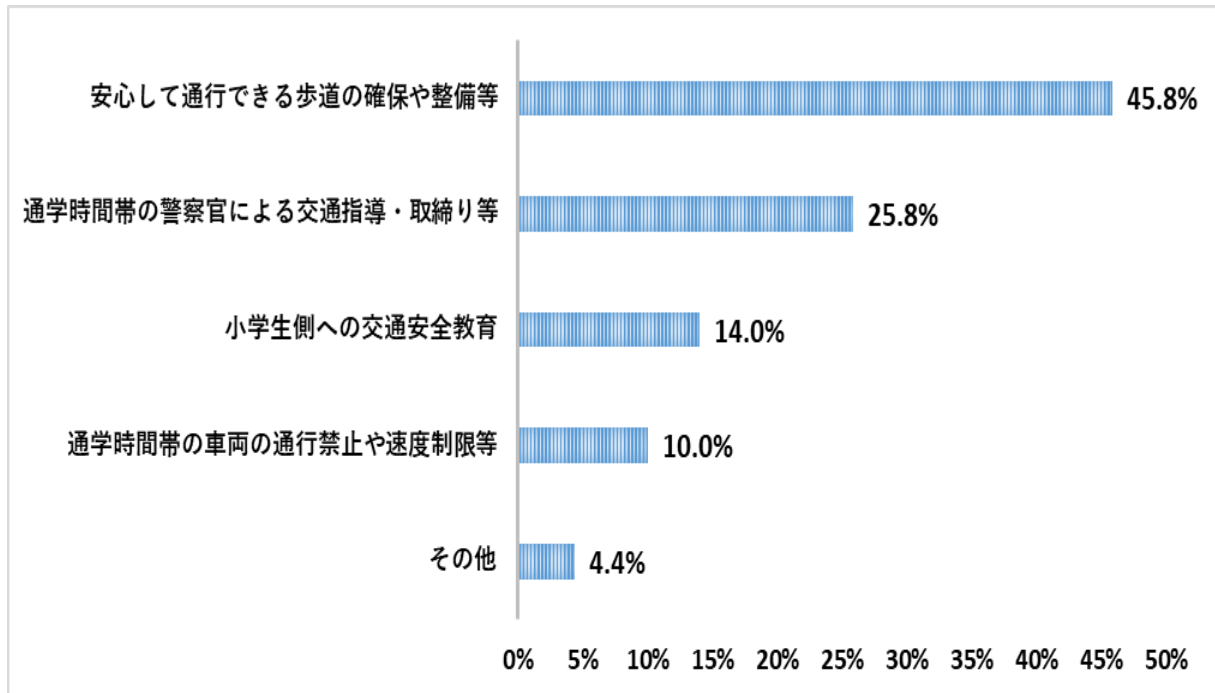
など道路設備に関するものが多くみられた。

【問3】（求める対応）

（問1で「1 とても感じたことがある」「2 少し感じたことがある」を選択した方へ）

あなたは、不安を感じる場面についてどのような対応を望んでいますか。次の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。

（n=913）



○「安心して通行できる歩道の確保や整備等」と回答した割合が45.8%（418人）と最も高く、次いで「通学時間帯の警察官による交通指導・取締り等」が25.8%（236人）であった。

○「その他」（4.4%）として、次のような意見が挙げられた（計40件）。

- ・通学時間帯以外の警察官による交通指導・取締り
- ・父兄やボランティアによる登校班への帯同
- ・スクールバスの拡大

【問4】（最も有効な交通安全対策）

あなたは、通学路や生活道路における最も有効な安全対策は何だと思いますか。あなたの考えを記入して下さい。（256文字以内）

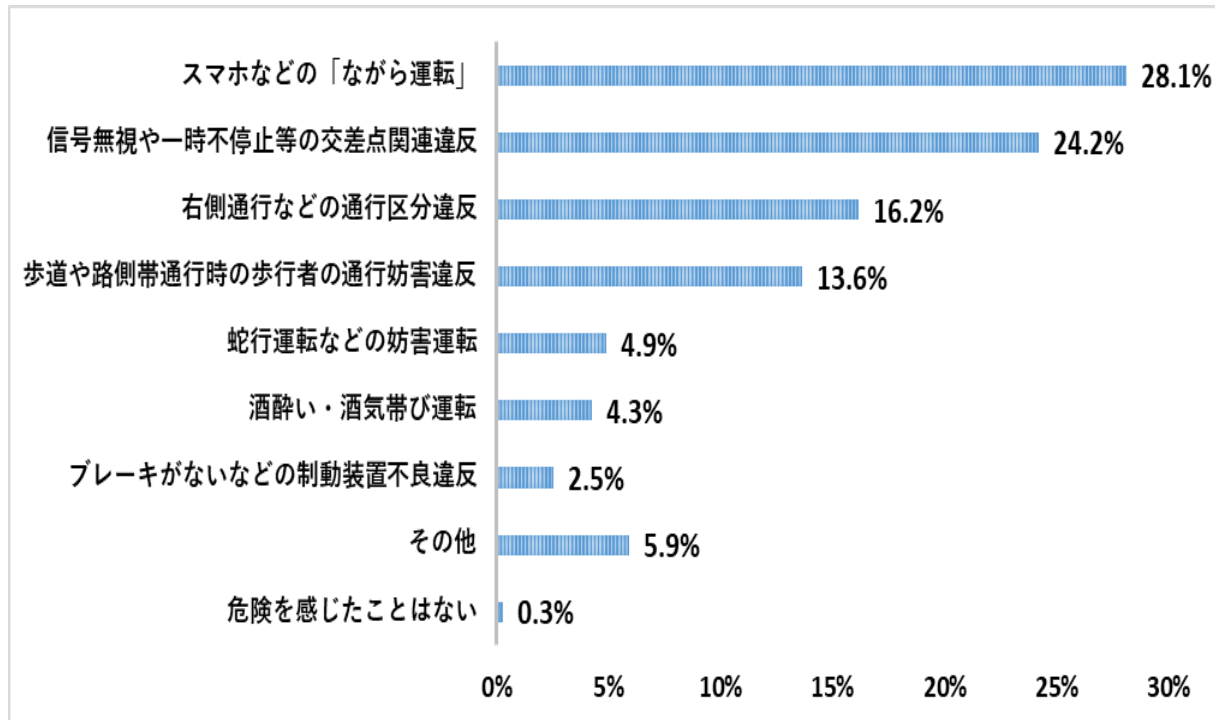
- ・歩車道の分離や歩道の拡張、整備、ガードレールの設置
- ・警察官による交通指導取締りや立哨
- ・児童への安全教育
- ・運転者が交通ルールを守り、安全運転に心がけるべき
- ・保護者やボランティアによる見守り、登校班への帯同

など1,203件の意見があった。

【問5】（危険を感じる自転車の運転）

あなたは、自転車のどのような運転に危険を感じますか。次の中から特にあてはまるものを最大3つまで選んでください

(n=3,047)



○「スマホなどのながら運転」と回答した割合が28.1%と最も高く、次いで「信号無視や一時不停止等の交差点関連違反」が24.2%であった。

○「その他」（5.9%）として、次のような意見が挙げられた。（計180件）

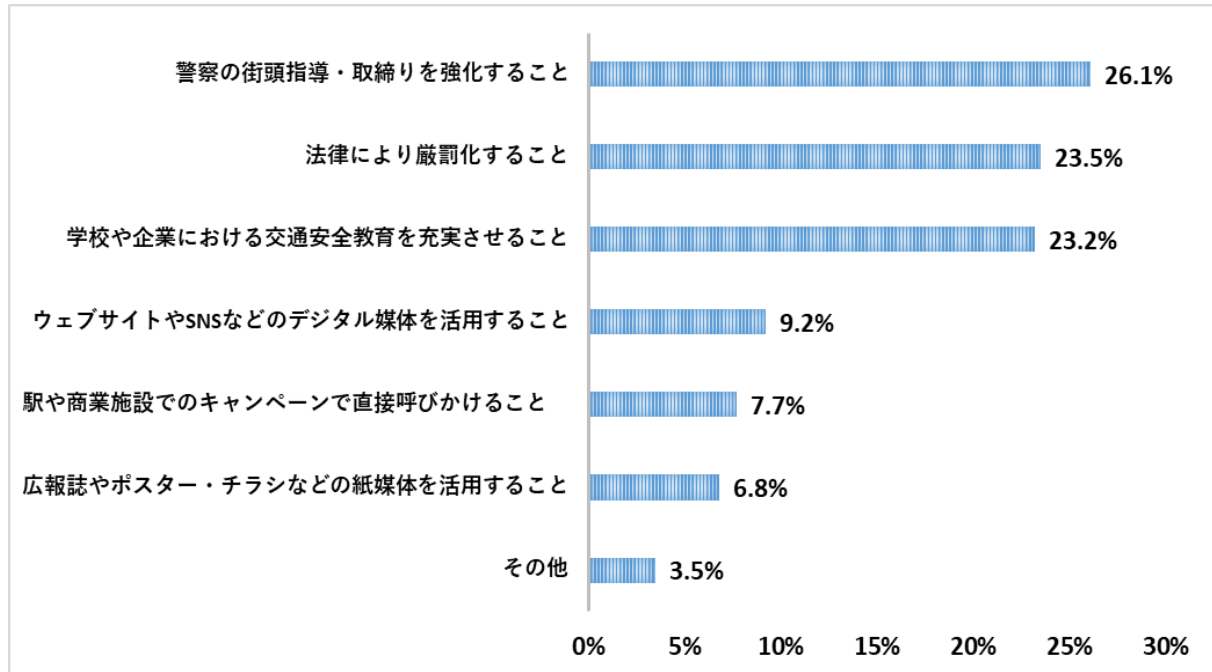
- ・並走
- ・急な横断・進路変更
- ・スピードの出し過ぎ

また、そもそも「車道通行が危険である」という意見も多かった。

【問 6】（自転車の安全利用の推進）

あなたは、自転車の安全な利用の推進に有効なのはどのような方法だと思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください

(n=3,047)



○「警察の街頭指導・取締りを強化すること」と回答した割合が 26.1%と最も高く、次いで「法律により厳罰化すること」(23.5%)、「学校や企業における交通安全教育を充実させること」(23.2%)であった。

また、「ウェブサイトやSNSなどのデジタル媒体を活用すること」(9.2%)、「駅や商業施設でのキャンペーンで直接呼びかけること」(7.7%)、「広報紙やポスター・チラシなどの紙媒体を活用すること」(6.8%)を合わせた【広報啓発に関すること】は 23.7%であった。

○「その他」(3.5%)として、次のような意見が挙げられた。(計 107 件)

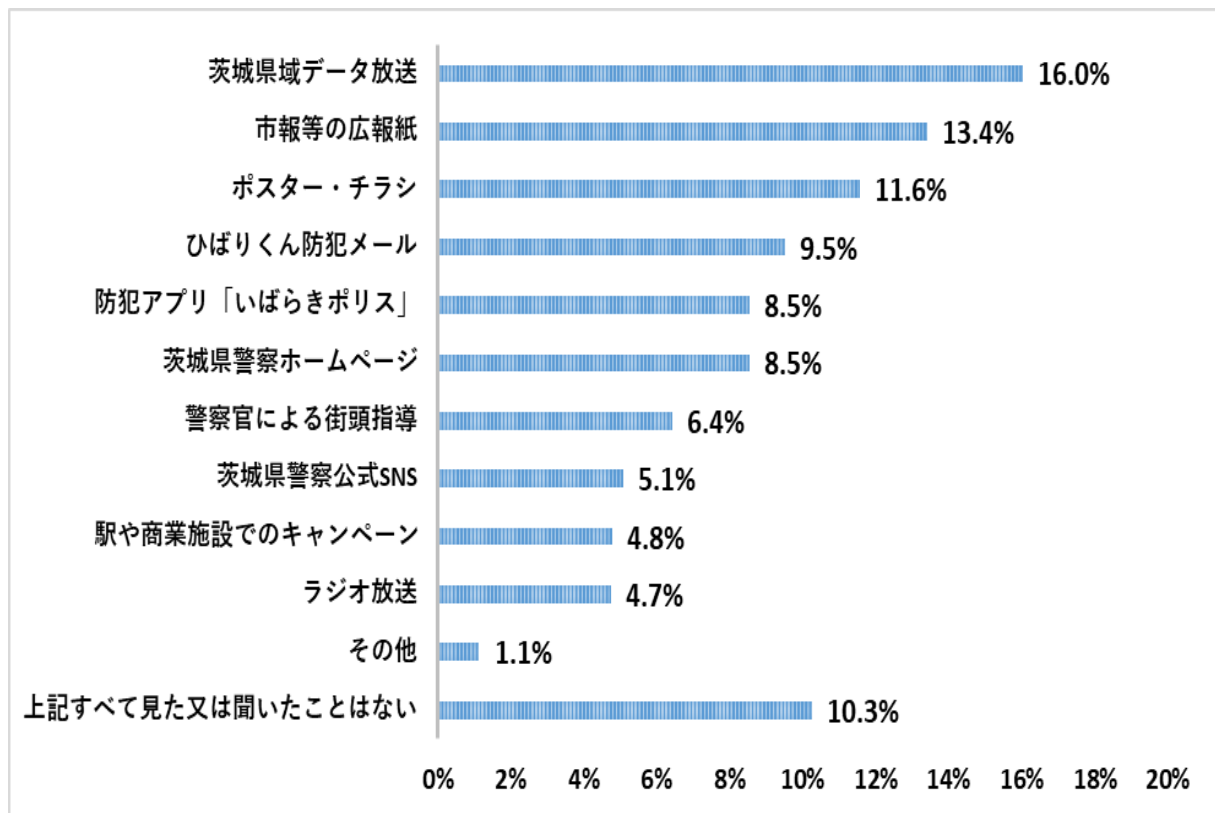
- ・自転車道の整備
- ・自転車専用レーンの拡張

などの「自転車通行空間の整備」に関する意見が多かった。

【問 7】（自転車の安全利用に関する広報）

次の自転車の安全利用に関する広報のうち、あなたが見た又は聞いたことがあるものは何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n=2,379)



○「茨城県域データ放送」と回答した割合が 16.0%と最も高く、次いで「市報等の広報紙」(13.4%)、「ポスター、チラシ」(11.6%)、「ひばりくん防犯メール」(9.5%)、また、「防犯アプリいばらきポリス」、「茨城県警察ホームページ」が 8.5%で同率であった。

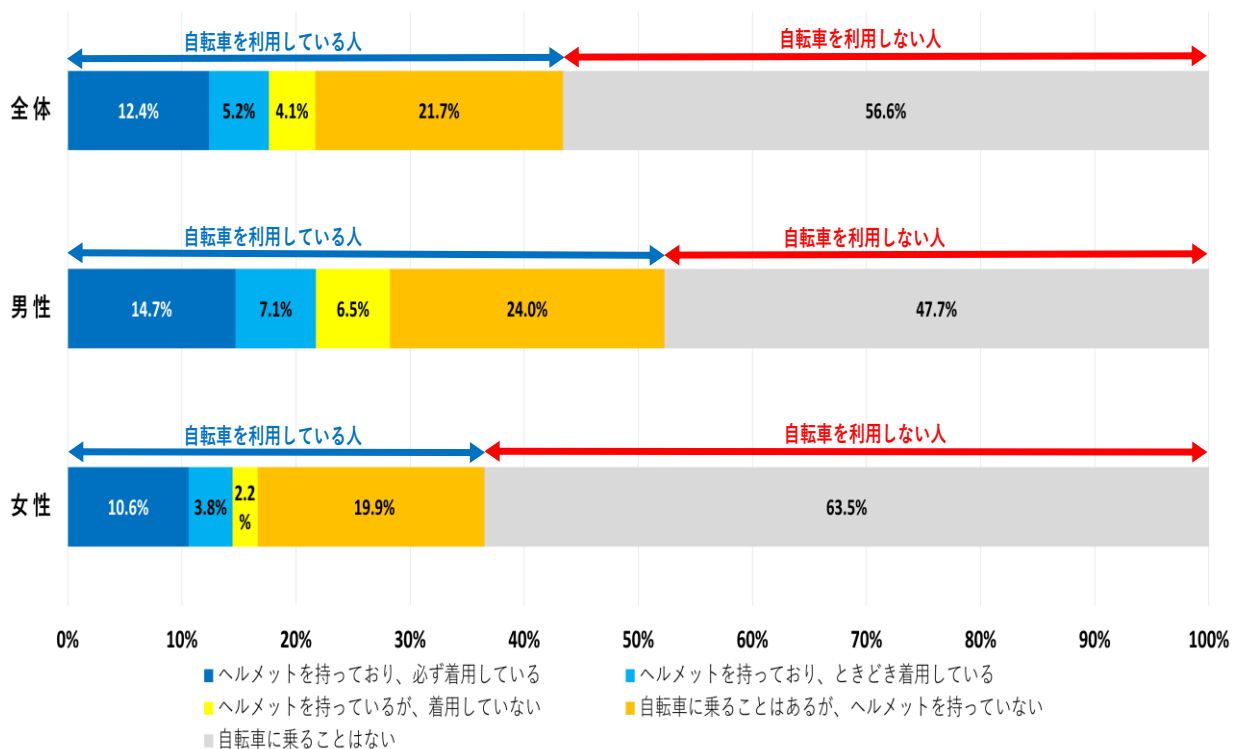
○「その他」(1.1%)として、次のような意見が挙げられた。(計 27 件)

- ・ 学校からの情報
- ・ 新聞報道
- ・ 免許の更新時講習

【問 8】（自転車乗車用ヘルメットの着用率）

あなたは、自転車に乗る際にヘルメットを着用していますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,203)



○「必ず着用している」と回答した人が12.4%（149人）、「ときどき着用している」と回答した人が5.2%（63人）であり、【自転車を利用している人】でみると、そのうち約4割がヘルメットを着用していた。

○性別で比較すると、男性の「必ず着用している」（14.7%）、「ときどき着用している」（7.1%）を合わせた【着用している】割合が21.8%で、女性の「必ず着用している」（10.6%）、「ときどき着用している」（3.8%）を合わせた【着用している】割合の14.4%より高かった。

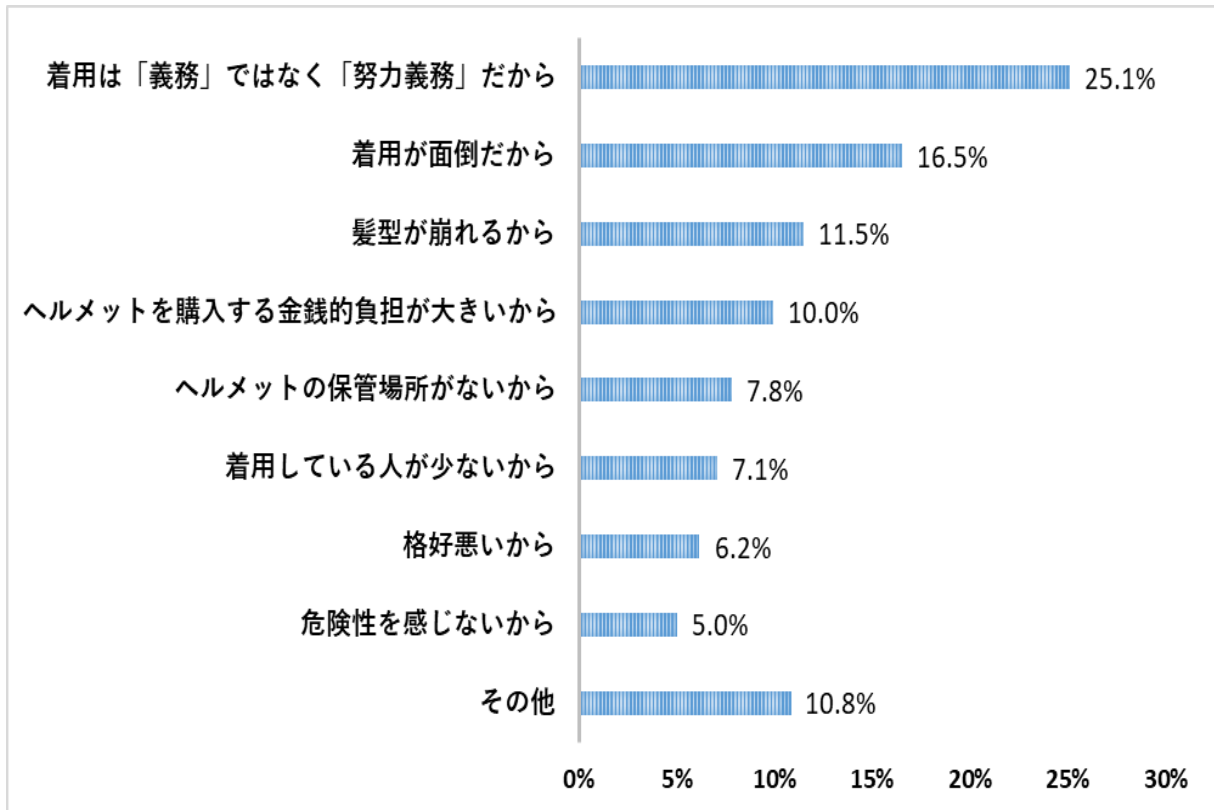


【問 9】（ヘルメットを着用しない理由）

（問 8 で「3 ヘルメットを持っているが、着用していない」「4 自転車に乗ることはあるが、ヘルメットを持っていない」を選択した方へ）

あなたがヘルメットを着用しない理由は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=793)



○「着用は義務ではなく努力義務だから」と回答した割合が 25.1%と最も高く、次いで「着用が面倒だから」(16.5%)、「髪型が崩れるから」(11.5%)、「ヘルメットを購入する金銭的負担が大きいから」(10.0%)であった。

○「その他」として、次のような意見が挙げられた。(計 86 件)

- ・自転車に乗る頻度が少ないから
- ・自転車に乗る距離が短いから
- ・ヘルメットが盗まれそうだから

### 3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・道路管理者等と連携し、児童の安全に資する交通環境の整備等について検討していくとともに、通学路を利用する県民の要望及び交通実態に応じた交通指導取締りを推進していく。
- ・自転車の危険行為について、重点的な街頭指導や交通指導取締りを実施し、また、情報発信について、アプリやSNS等を活用した効果的な情報発信方法を検討していく。
- ・本調査の結果について、通学路等における児童の交通安全確保の施策及び自転車の安全利用やヘルメットの着用率向上に向けた施策の実施にあたり、参考資料として使用する。

## 4 調査の概要

### (1) 調査形態

調 査 時 期：2025 年 5 月 23 日～2025 年 6 月 5 日

調 査 方 法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モ ニ タ ー 数：1,736

回 収 率：69.3%(回収数 1,203 名)

回答者の属性：以下の通り

|       |         | 人数（人） | 割合（％） |
|-------|---------|-------|-------|
| 全体（n） |         | 1,203 | 100.0 |
| 地域別   | 県北      | 104   | 8.6   |
|       | 県央      | 375   | 31.2  |
|       | 鹿行      | 64    | 5.3   |
|       | 県南      | 378   | 31.4  |
|       | 県西      | 92    | 7.6   |
|       | 県外      | 190   | 15.8  |
| 性別    | 男性      | 524   | 43.6  |
|       | 女性      | 679   | 56.4  |
| 年齢別   | 16～19 歳 | 9     | 0.7   |
|       | 20～29 歳 | 58    | 4.8   |
|       | 30～39 歳 | 169   | 14.0  |
|       | 40～49 歳 | 305   | 25.4  |
|       | 50～59 歳 | 317   | 26.4  |
|       | 60～69 歳 | 232   | 19.3  |
|       | 70 歳以上  | 113   | 9.4   |
| 職業別   | 自営業     | 86    | 7.1   |
|       | 会社員     | 456   | 37.9  |
|       | 団体職員    | 56    | 4.7   |
|       | 公務員     | 61    | 5.1   |
|       | 主婦・主夫   | 246   | 20.4  |
|       | 学生      | 22    | 1.8   |
|       | 無職      | 149   | 12.4  |
|       | その他     | 127   | 10.6  |

### (2) 担当課

茨城県交通部交通総務課

電話：029 -301-0110

E-mail：keikoso@pref.ibaraki.lg.jp

（注）割合を百分率で表示する場合は、小数点第 2 位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の割合の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。